



2019 年

NO. 56

令和元年6月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



初議会の様子（5月7日）

3 月 定 例 会

議員の紹介と委員会	2 ～ 3
町政運営の基本方針	4
予算審査特別委員会	5
定例会・臨時会の主な審議内容	6 ～ 8
一般質問に3人登壇	9 ～ 11
委員会の動き	12

4月21日の選挙で誕生した議員紹介

副議長



15番議員
盛田 恵津子
当選6回

就任のあいさつ

このたび、選挙改選後初の臨時会（5月7日開会）におきまして、私ども議長並びに副議長にそれぞれ選出され、その要職に就くことになりました。

もとより微力ではありますが決意を新たに、地方自治進展のため最善の努力を尽くす所存でありますので、町民の皆様にはさらなるご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

議長



16番議員
瀬川 左一
当選5回



4番議員
ニッ森 英樹
当選2回



3番議員
向中野 幸八
当選1回



2番議員
山本 泰二
当選1回



1番議員
中野 正章
当選1回



8番議員
岡村 茂雄
当選3回



7番議員
呷 清悦
当選3回



6番議員
澤田 公勇
当選2回



5番議員
小坂 義貞
当選2回



12番議員
三上 正二
当選6回



11番議員
田嶋 輝雄
当選5回



10番議員
佐々木 寿夫
当選4回



9番議員
附田 俊仁
当選4回

【任期】

平成31年4月26日～令和5年4月25日



14番議員
白石 洋
当選14回



13番議員
田島 政義
当選9回

総務企画常任委員会

委員長 三上正二
副委員長 白石洋
委員 瀬川左一
委員 盛田惠津子
委員 田嶋輝雄
委員 市清悦

建設産業常任委員会

委員長 附田俊仁
副委員長 澤田公勇
委員 田島政義
委員 小坂義貞
委員 中野正章

文教厚生常任委員会

委員長 岡村茂雄
副委員長 二ツ森英樹
委員 佐々木寿夫
委員 向中野幸八
委員 山本泰二

議会運営委員会

委員長 白石洋
副委員長 田嶋輝雄
委員 田島政義
委員 三上正二
委員 附田俊仁
委員 岡村茂雄

議会改革特別委員会

委員長 市清悦
副委員長 佐々木寿夫
委員 正副委員長以外の議員全員

道路整備促進特別委員会

委員長 田嶋輝雄
副委員長 小坂義貞
委員 正副委員長以外の議員全員

十和田地区食肉処理事務組合議会

議員 小坂義貞
議員 中野正章

議会広報編集特別委員会

委員長 山本泰二
副委員長 佐々木寿夫
委員 小坂義貞
委員 二ツ森英樹
委員 向中野幸八
委員 中野正章

中部上北広域事業組合議会

議員 田島政義
議員 附田俊仁
議員 市清悦
議員 澤田公勇

上北地方教育・福祉事務組合議会

議員 山本泰二

平成31年度

町政運営の基本方針

荒熊内地区開発計画に基づき
公共施設の集約を進めていく

定例会開会日に所信表明する小又町長（3月1日）

初めに、東北新幹線七戸十和田駅や道の駅しちのへ周辺は、住宅建設や企業が進出するなど、目に見えて開発が進んできました。この地区は、これからのまちづくりを進める上でポイントになるところで、昨年度策定した荒熊内地区開発計画に基づき、事務事業を進めていきます。

その一つとして、公共施設の集約を目的に、七戸畜産農業協同組合の所有地を、平成31年度に取得する計画です。

次に、急ピッチで工事が進められている上北自動車道のうち、「上北天間林道路（7.8キロ）」が平成31年3月16日に開通します。この開通により、利便性が飛躍的に高まり、地域経済や産業、観光、救急医療などが発展されるものと期待されます。

人口減少問題は、町の未来に係る喫緊の課題であります。平成27年に総合戦略を策定し、子育て・住宅・結婚の支援や雇用の創出に向けた取り組みなどを実施してきましたが、平成31年度が計画の最終年度となります。今後、改訂版を策定するとともに、住む人がこの町を好きになれば、移住者も定住者も増えていくと考えていますので、魅力あるまちづくりを目指して様々な取り組みを行っていきます。

基幹産業である農業は、就農者の高齢化など、経営環境は厳しい状況が続いています。また、国による経営所得安定対策事業において、平成30年度から主食用米への助成廃止、生産数量目標の配分が廃止され、生産者は自己責任によって需要に応じた米の生産が不可欠になりました。

また、12月末のTPPの発効により、早々と牛肉輸入が1.5倍に急増、との報道がありました。これからさらに、アメリカとの2国間協議も想定され、農業状況はまさに風雲急を告げています。

町としては、稲作から高収益作物への転換を進めるため、ニンニク、ナガイモ、トマトなどへの支援をしていくほか、国が進めている「輸出用米」についても実施の方向で調整しており、安定収入が見込めるような支援を検討しております。

本年4月には、天間東小学校と天間西小学校を統合した新設校として、天間林小学校が開校します。子供たちには、新たな学び舎で健やかに元気いっぱい、勉強や運動に励んでほしいと心から願っております。

新体育館建設事業については、平成31年度に実施設計業務に着手し、2年後の2021年、22年の2力年で建設工事を実施する計画であり、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる体育館を目指していきます。

また、七戸運動公園テニスコートは、人工芝のコートを4面、ナイター照明15基、180名収容の観客席等の整備が完了し、4月から利用を開始します。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録について、昨年は文化遺産の国内推薦候補に選定されたものの、国内推薦はかきまいませんでした。今後も、史跡二ツ森貝塚の世界遺産登録に向け、ガイダンス施設整備に着手するなど、具体的な取り組みを進めていきます。

今後とも、「第2次七戸町長期総合計画」で掲げた基本構想と、「七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の基本目標の実現を目指し、町民・団体・企業・行政が一体となり、「住みたい・住み続けたい」と思える町づくりのための施策に取り組んで参りたいと考えています。



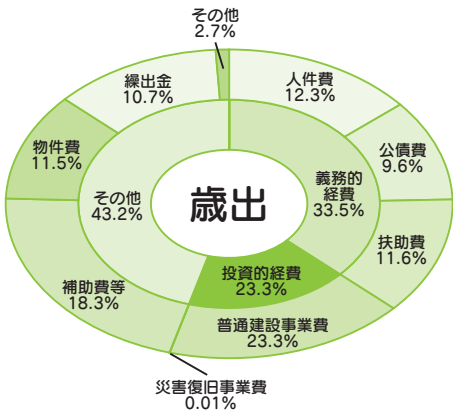
副委員長
小坂 義 貞



委員長
盛 田 恵 津 子

予算審査特別委員会
議長を除く全議員による予算審査特別委員会を3月1日に設置、6日・7日に平成31年度各会計予算9件を審査した結果、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、8日の本会議で可決されました。

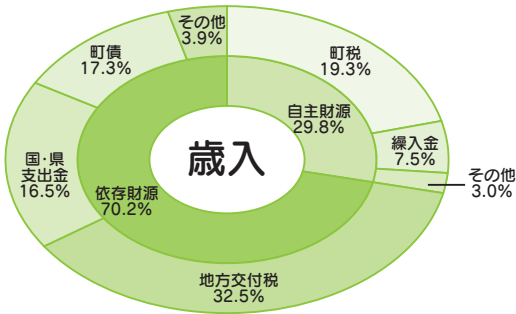
平成31年度一般会計予算
＝原案のとおり可決＝
総額 104億5,636万4千円



歳 出 104億5,636万4千円	
義務的経費	34億9,643万4千円
人件費	12億8,310万9千円
公債費	10億0,547万4千円
補助費	12億0,785万1千円

投資的経費	24億4,214万9千円
普通建設事業費	24億4,059万9千円
災害復旧事業費	155万0千円

その他	45億1,778万1千円
補助費等	19億0,949万6千円
物件費	12億0,594万7千円
繰出金	11億2,157万6千円
その他	2億8,076万2千円



歳 入 104億5,636万4千円	
自主財源	31億1,461万5千円
町 税	20億1,382万3千円
繰 入 金	7億8,762万8千円
そ の 他	3億1,316万4千円

依存財源	73億4,174万9千円
地方交付税	34億0,000万0千円
国・県支出金	17億2,096万3千円
町 債	18億1,090万0千円
そ の 他	4億0,988万6千円

特別会計

◎国民健康保険	20億1,600万6千円	◎後期高齢者医療	3億8,071万6千円
◎介護保険	25億9,043万3千円	◎介護サービス事業	420万4千円
◎七戸霊園事業	221万2千円	◎公共下水道事業	4億4,171万9千円
◎農業集落排水事業	6,187万4千円	◎水道事業会計	3億0,644万6千円 (収益的支出) 3億2,228万5千円 (資本的支出)

3月 定例会

主な審議内容

議 案

○職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の制定

地方公務員法第26条の2及び第26条の3の規定に基づき、大学等の教育施設で修学を希望する職員や定年退職を迎える職員が、1週間の勤務時間の一部について勤務しないことを承認する休業に関する条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○職員の配偶者同行休業に関する条例の制定

地方公務員法第26条の6の規定に基づき、

平成31年第1回定例会は3月1日に開会し、瀬川左一議会運営委員長の報告のとおりで、会期を8日までの8日間と決定しました。1日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、4日は一般質問（3人）、最終日の8日は議案審議を行いました。提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする配偶者同行休業に関する条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護支援の運営に関する基準を定めるため条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第1項の規定により、七戸町鳥獣被害防止計画による被害防止施策を適切に実施するため、七戸町鳥獣被害対策実施隊を設置するため条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○職員の自己啓発等休業に関する条例の改正

学校教育法の一部を改正する法律の公布に伴い、同法の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の改正

地方再生法、地方再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令及び地方交付税に関する省令の一部改正に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○国民健康保険税条例の改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆賛成多数で可決
(賛成14、反対1)

反対討論



佐々木 寿夫 議員

改正案で弱者に対する7割軽減の人数が多少ふえるが、保険料の限度額が3万円引き上げられ、大変な金額の保険料を導入することになります。

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱になっています。しかしながら、保険料が非常に高く、滞納世帯がふえ、町民に対して重くのしかかっているということも事実であります。

例えば、我が町で年収400万円の4人世帯の保険料は38万2700円と年間の1カ月分の収入が飛んでいく計算になります。年収240万円の単身世帯

保険料は17万6000円です。

そして、他の組合健保や協会けんぽと比べてみると、一般の労働者の場合は19万9000円で18万円も違うわけですから。このように保険料が非常に高く町民の生活を直撃しています。これをせめて協会けんぽ並の負担にするように、全国の知事会、市町村会でも要望として上げております。そういう中で、限度額を3万円も引き上げることにについては、やはり考え直す必要があるのではないかと思っています。

国は今年、3400億円の自治体に対するお金を新しく出していますが、それだけでは足りなくて、1兆円の市町村に対する補助を国はやるべきだと、そういう考えから、この条例に関して反対します。

○体育施設設置条例の改正

屋内体育施設の使用料の改正及び天間館多目的グラウンドと榎林多目的グラウンドの廃止等に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○子ども医療費給付条例の改正

乳幼児医療費給付条例の一部改正に伴い、同条例の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○出産祝金条例の改正

次代を担う児童の確保を図るため出産祝金を支給し、出生児の健全やかな成長と子育て世代の定住促進及び少子化対策に資することを目的として、出生児に対し一律5万円を支給したいことから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○都市公園条例の改正

都市公園を指定管理者に管理させるため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の改正

学校教育法の一部を改正する法律の公布及び技術士第二次試験の選択科目の見直しによる水道法施行規則の一部改正に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○研修施設設置及び管理に関する条例の廃止

研修施設（えのきの家）の利用廃止に伴い、条例を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の廃止

道路法の規定に基づき、1路線を廃止する

ものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の認定

道路法の規定に基づき、7路線を認定するものです。

☆全会一致で可決

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

構成団体である南黒地方福祉組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法286条第1項及び同法第290条の規定に基づき変更するものです。

☆全会一致で可決

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

構成団体である南黒地方福祉組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法286条第1項及び同法第290条の規定に基づき変更するものです。

☆全会一致で可決

○平成30年度補正予算（下記表）

☆全会一致で可決

追加議案

○工事請負変更契約の締結（上見橋橋梁整備工事）

工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

平成30年度3月補正予算

区 分		補 正 額	予算総額
一 般 会 計		2 億 5,305 万 9 千円	→ 101 億 5,491 万 7 千円
特 別 会 計	国民健康保険	△ 4 万 4 千円	→ 20 億 6,777 万 4 千円
	後期高齢者医療	△ 84 万 7 千円	→ 3 億 8,447 万 2 千円
	介護保険	△ 120 万 3 千円	→ 26 億 0,272 万 1 千円
	七戸霊園事業	△ 44 万 3 千円	→ 234 万 9 千円
	公共下水道事業	△ 1,078 万 4 千円	→ 4 億 3,459 万 4 千円
	農業集落排水事業	△ 7 万 8 千円	→ 6,168 万 6 千円
水道事業会計		収益的支出 △ 1,309 万 6 千円 資本的支出 △ 3,365 万 8 千円	→ 3 億 0,295 万 0 千円 → 2 億 7,719 万 5 千円
一般会計補正予算（歳入の主なもの）			
・地方消費税交付金 1,300 万円			
・国庫支出金 9,926 万 2 千円（国庫補助金 1 億 639 万 8 千円）他			
・財産収入 1,298 万 9 千円（財産売却収入 1,292 万 7 千円）他			
・町 債 1 億 1,410 万円			
一般会計補正予算（歳出の主なもの）			
・総務費 △ 2,858 万 9 千円 総務管理費 △ 1,775 万 7 千円（七戸庁舎耐震改修工事等）他			
・民生費 △ 1,818 万 4 千円 社会福祉費 △ 918 万 6 千円（更正医療給付費等）他			
・農林水産業費 1,019 万 9 千円 農業費 1,679 万 4 千円（土場川地区経営体育成基盤整備事業費負担金等）他			
・土木費 1 億 6,490 万 5 千円 道路橋梁費 1 億 6,750 万 0 千円（道路整備事業工事費等）他			
・教育費 9,152 万 3 千円 中学校費 1 億 1,473 万 0 千円（天間林中学校屋内運動場大規模改修工事費等）他			
・諸支出金 1,269 万 1 千円 特別会計繰出金 1,689 万 1 千円（保険税負担緩和分繰出金等）他			

について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法286条第1項及び同法第290条の規定

に基づき変更するものです。

☆全会一致で可決

報告

○専決処分事項の報告

- ・公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

- ・工事請負変更契約の締結

(七戸庁舎耐震改修工事)

工事内容に変更が生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で承認

発議

○議会議規則の改正

議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて欠席届を提出できるように改正するものです。

賛成15人 反対0人

☆可決

全国町村議会議長会・

青森県町村議会議長会表彰を受賞

平成31年2月19日青森県町村議会議長会総会において、表彰状及び記念品の伝達式が行われました。

この表彰は、町村議会議員として長年在職され功労のあつた議員に贈られる表彰です。

△全国町村議会議長会表彰受賞者▽

27年以上在職受賞 松本祐一 議員
15年以上在職受賞 瀬川左一 議員

△青森県町村議会議長会表彰受賞者▽

19年以上在職受賞 三上正二 議員
11年以上在職受賞 佐々木寿夫 議員
11年以上在職受賞 附田俊仁 議員

受賞者の皆さんおめでとうございます。



第1回定例会本会議場での伝達の様子(3月1日)

第1回臨時会 令和元年5月7日

議案

○介護保険条例の改正

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴い教育委員会委員に菊池龍達



菊池 龍達 議員

氏を任命するためのものです。

☆全会一致で同意

(任期)

令和元年5月17日から令和5年5月16日まで

○監査委員の選任につき同意を求めることについて

空席となっている監査委員(議会議員)に白石洋氏を選任するためものです。

☆全会一致で同意

報告

○専決処分事項の報告

- ・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正
- ・税条例の改正
- ・過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の改正
- ・承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の改正

令和元年5月17日から令和5年5月16日まで

☆全会一致で承認

令和元年5月17日から令和5年5月16日まで

☆全会一致で承認

産税の特別措置に関する条例の改正

地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の改正

原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特例措置に関する条例の改正

《平成30年度予算関係》

一般会計補正予算(第8号)

国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)

介護保険特別会計補正予算(第5号)

七戸霊園事業特別会計補正予算(第4号)

公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)

水道事業会計補正予算(第5号)

☆全会一致で承認

☆全会一致で承認

☆全会一致で承認

☆全会一致で承認

☆全会一致で承認

一般質問

小坂 義貞 議員



一問一答方式

町の水道本管老朽化の対策は。

国の交付金事業を利用して、重要幹線を優先して更新していく。

町長

議員

昨年9月、後平薮前地区において、水道本管の破損事故が発生し、長時間にわたり断水が続く、さらに工事終了後、濁った水道水が出てきたというのを聞いた。

本管が破損した原因と対策は。

町長

漏水があつた路線は、石綿管の水道管で、布設から37年が経過していて、管の老朽化が原因と推測される。

平成24年から平成33年までの10年間を計画の期間として、国の交付金事業を利用して、老朽化した重要幹線を優先して更新を進めていく。

議員

人口減少などにより、水道水の需要が減少していることを報道等で知った。

町はどのような状況か、また、現在建っている住宅や施設等の土地へ新規に水道布設工事をする考えは。

町長

給水人口は、平成18年度で1万8170人、平成29年度は1万5775人。約13%の減少。

1日当たりの水の使用量は、平成18年度は4674立方メートル、平成29年度は4331立方メートル。約8%の減少。

将来、ある程度の給水戸数が見込まれる場合、その計画を確認した上、配水管の新設、延長を検討することになるが、昨年10月に策定した、水道事業経営戦略により、地理的、時間的な優先順位にしたがって進めていく。

町道について

議員

町道二ツ森5号線は貝塚地区と二ツ森地区を結ぶ集落幹線の重要な道路である。しかし、道路の一部が沈下しており、大雨の際は約百メートルにわたり、車両の通行ができない状況になる。早急に道路のかさ上げ等の対策をする考えは。

町長

通行障害区間の恒久的対策として、道路の軟弱地盤処理、かさ上げ等の整備工事が必要になるが、全体的に上げるとなると相当な工事費になり、早急な整備は現実的に困難である。

しかしながら、町としても地区の被害の甚大さ、また農業生産活動に支障を来している状況を踏まえて、整備検討は必要であると考えている。

議員

上北天間林道路開通に伴い、今後、町の経済効果は。

また、開通に伴い交通量が増大することが予測

されることから、交通安全上、町道天間館・附田線交差点に信号機を設置する考えは。

町長

地域間の物流の効率化、集荷時間の短縮、集荷エリアの拡大が考えられる。信号機の設置については、県公安委員会の交通規制計画で、上北天間林道路の供用開始後の交通量状況等により検討することになっているが、改めて再度要望していく。

閉校後の天間東小学校の活用について

議員

町は、閉校後の校舎を二ツ森貝塚遺跡資料館として活用する計画だが、遺跡から出土された土器や道具などを手で触ったり、つくったりできる体験型の施設の計画はないか。

また、遺跡の資料や展示品だけでなく、新七戸町歩みの資料等を取り入れる考えは。

教育長

メインとなる史跡二ツ森貝塚を紹介する常設展示室に加え、土器や石器、鹿の角など、実際の出土品に触ったり、土器の模様づけや、石器の切れ味を体験できるコーナーを設ける計画である。

また、体験活動を行う施設のほか、企画展示室の設置を計画している。新七戸町としての歴史資料についても活用が図られるものと考えている。

議員

人口減少を少しでも抑制する意味でも、グラウンドを貝塚地区移転の代替分譲地として活用する考えは。

町長

天間東小学校のグラウンドは、約1万6千㎡あり、うち1万2千㎡が利用未定である。

貝塚地区住民の考えや意向を踏まえて、グラウンドの有効活用を図っていく。

中央図書館の施設整備計画と 南公民館の駐車場整備は

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

教育長

計画は来年度の早い時期に整備方針を示し
駐車場は早急に補修し対応する

議員

私は今定例会で、町民の生き生き輝く生活は、健康、仕事と生き甲斐、教育と生涯学習に支えられると考え、そのため重要な施設である公民館と図書館の整備について質問する。

現在の南公民館南側の駐車場は、舗装が壊れ、穴があいてしまっている。早急に舗装し直す必要があり、また西側の駐車場は舗装されていない。

南公民館南側駐車場の整備をどうするのか。西側の駐車場を舗装できないか。

教育長

南公民館南側の舗装されている駐車場部分の破損箇所については、雪が解けた後、天候状況を見ながら、早急に穴埋め補修により対処していきたい。

また、南公民館西側の砂利部分の駐車場の舗装については、施設利用の状況や、財政負担の軽減を勘案し、砂利を敷き直

す補修により対処していきたい。

中央図書館について

議員

中央図書館の現状は、面積、蔵書の数、資料の保存、書庫などたくさん

の問題を抱えている。その施設整備について、平成24年以来、一般質問で取り上げられたり、意見書が出されたりしている。

町長は「公民館機能、それから図書館機能を持った生涯学習の施設の整備について早急に結論を出し、方向付けていかなければならない」とか「平成29年で閉園となる幼稚園の建物を活用した中央図書館の移設を計画しております」と答弁している。

その後、中央図書館の施設整備計画はどうなっているのか。

教育長

中央図書館については、盛田文庫の一部設置もあ

わせて、旧幼稚園建物を改修し、移設する方向で検討していたが、現在、

中央図書館、南公民館、旧幼稚園の建物の有効な活用方法の検討や、改修費用等、財政負担の比較などを含め、関係部署において、再度、整備方針について検討している。

今後は、図書館協議会や公民館運営協議会、利用団体等から御意見を伺いながら、来年度の早い時期に図書館、公民館の整備方針を示していきたいと考えている。

議員

図書館は図書だけではなく、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存、利活用も目的にしている。

町にもたくさんの古文書・記録などの資料、さらに貴重な記録や文庫のある盛田文庫もある。

これらの古文書・記録などの整理・保存・利活用は、どうなっているか。また、これからどう進

めるのか。

教育長

中央図書館では、古文書自体は保存されていないが、七戸町史編纂時に借用した古文書については、閲覧が可能である。

また、盛田文庫の古文書や記録資料については、平成29年5月まで、利用者が閲覧できていたが、七戸庁舎の耐震改修工事に伴い、書籍を移動することになり、盛田文庫の一般利用は一時停止している。

移動した書籍や古文書については、現在、文化交流センターや役場七戸庁舎4階の旧議会議場で保管しており、それらの利活用については、現在、検討を進めている図書館、公民館の整備とあわせ、その一面に盛田文庫を設置し、一般利用者が閲覧可能になるよう整備を進めていきたいと考えている。

町民の声をデータベース化しては

町 清悦 議員



一問一答方式

町長

価値が高い政策提案は、県を参考にしながら周知していく

議員

七戸町まちづくり基本条例が平成31年4月1日から施行される。

町政に参加する権利は、重要な計画の策定段階に町民を参加させることだと解釈している。

計画策定の予定を町のホームページを見ればわかるようにしては。

町長

これまで各種計画の策定に関する情報の周知は、計画策定にかかわる検討委員会の委員募集や施行前の意見公募（パブリックコメント）の際に、町のホームページでの紹介や、関係部署の窓口における縦覧等の取り組みを実施してきた。

これからは、これまでの

の取り組みの継続とともに、各種計画の策定に関する予算の承認を受けた時点で、その計画の内容等についてホームページで周知していきたい。

議員

同条例第18条、「まちは、町政に関する町民の意見、要望に誠実、迅速かつ的確に対応するとともに、その結果について町民に回答しなければならぬ。2、まちは、町民から寄せられた意見中、不満に属する事実について、その原因を追究し、再発防止、未然防止等の適正な対応につとめなければならない。」と明記されている。

青森県の広聴活動は、不足な点が見当たらないほど充実している。「県民の声データベース」が県民の情報共有、県職員の労力軽減、業務の効率化に一定の効果を発揮していると思う。県と同じ取り組みを行っては。

町長

広く住民の声に耳を傾ける意味から、町のホームページのトップページの「お問い合わせ」から「町民の声ご意見応募フォーム」に進めるようにしている。

今後、町の政策提案としての内容で、広く紹介する価値が高いと認められる意見や要望があつた際には、県を参考にしながら周知していく。

議員

①「町政運営に携わる者は、町政に違法または不当な事実があつた場合は、これを放置し、または隠してはならず、組織の自浄作用により町政の透明性を高め、町政に対する町民の信頼を保持し、適法かつ公正な町政運営を確保しなければならない」と明記されている。

公益通報保護法をどのように活用しているか。
②社内ルール、上司への不満、セクハラ、パワハラ関係、処遇の不公平等

の職場や労働条件・環境

に関する不満は、内部通報制度で解決を図ることになるが、同制度は整備されているか。

町長

①同法に基づき、法令違反等に関する通報を適切に処理し、違法な事態の防止及び抑制を図るために、七戸町職員公益通報規定を定めている。
②整備していない。

県内で定めている自治体は少ない。それらは、職員組合との交渉、課長会議、人事評価の際の職員との個人面談等で情報収集に努めている。
今後、必要性が認められる際には検討して整備も必要かと思う。

男女共同参画の推進について

議員

①平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行された。
しかし、平成28年末時点の議会の女性比率は、

都道府県議会が約10%、市区町村議会が約13%。

平成30年5月23日、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布・施行された。

男女共同参画の推進は、町民の意識を変えることが一番大事。それに関する施策の実施状況は。

教育長

小中学校では各教科及び学級活動で、生涯学習・社会教育では、町民大学・公民館講座・柏葉大学・寿大学等で実施している。

議員

クオータ制（男女割当制度）なしでも男女同数になるのが理想。

女性候補者擁立に積極的な政党からの立候補以外では、教育・福祉・環境問題等の市民活動を活動に行っている女性が、その延長で政治分野に活動の場を移すのが多い。

女性がPTA会長に選出されるようになれば女性議員が増えると思う。人材育成の点でもPTA活動は貴重だと思う。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成31年2月6日

案件 ①要請事項に対する回答
②3月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、企画調整課長・税務課長より説明を受けた。
懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成31年2月7日

案件 ①要請事項に対する回答
②3月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、農林課長・商工観光課長・建設課長・上下水道課長・農業委員会事務局長より説明を受けた。
懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成31年2月8日

案件 ①要請事項に対する回答
②3月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、世界遺産対策室長・社会生活課長より説明を受けた。
懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成31年2月14日

案件 ①3月定例会会期日程等について

内容 ・提出議案について
総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審議した。

・一般質問通告書について
質問内容等を審議した。
・陳情の取り扱いについて
陳情2件を資料配付することにした。

・議会議規則及び議会傍聴規則の一部改正について
議案審議で審議することにした。

・予算審査特別運営委員会の運営方法について
運営方法を審議した。

・常任委員会の要請事項に対する回答について
要請事項に対する回答について審議した。

・会期について
会期日程を審議した。

編集後記

平成が終わり、令和となりました。
新しい議員による初議会も開催され、七戸町も新時代のスタートを切りました。

(山本)

奇しくもこの変革の時期に、私自身が新しい人生の一步を踏み出すことになり、まちづくりに携われることにワクワクしています。

議会広報編集特別委員会

4月9日・5月14日開催

委員長 山本泰二
副委員長 佐々木寿夫
委員 小坂義貞

二ツ森英樹
向中野幸八
中野正章